

令和 6 年 12 月 2 日 開会

令和 6 年 12 月 2 日 閉会

令和 6 年（2024年）第 3 回

紀北町議会（臨時会）会議録

令和 6 年（2024年）第 3 回紀北町議会臨時会会議録

（ 第 1 号 ）

令和 6 年12月 2 日（月曜日）

令和 6 年（2024年）第 3 回紀北町議会臨時会

招集年月日 令和 6 年12月 2 日（月）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

応 招 議 員

1 番 脇 昭 博

2 番 宮 地 忍

3 番 岡 村 哲 雄

4 番 大 西 瑞 香

5 番 原 隆 伸

6 番 東 篤 布

7 番 奥 村 仁

8 番 樋 口 泰 生

9 番 太 田 哲 生

10番 瀧 本 攻

11番 近 澤 チヅル

12番 入 江 康 仁

13番 家 崎 仁 行

14番 平 野 隆 久

不応招議員

なし

令和6年第3回紀北町議会臨時会議事日程 令和6年12月2日（第1日）

日 程	議 事
第 1	会議録署名議員の指名
第 2	会期の決定
第 3	諸般の報告
第 4	議長辞職の許可
追加日程 第 1	発議第3号 議長の選挙
追加日程 第 2	副議長辞職の許可
追加日程 第 3	発議第4号 副議長の選挙
追加日程 第 4	発議第5号 常任委員会委員の選任について
追加日程 第 5	発議第6号 議会運営委員会委員の選任について
追加日程 第 6	発議第7号 三重紀北消防組合議会議員の選挙
追加日程 第 7	発議第8号 紀北広域連合議会議員の選挙
追加日程 第 8	発議第9号 荷坂やすらぎ苑組合議会議員の選挙
追加日程 第 9	発議第10号 東紀州環境施設組合議会議員の選挙
追加日程 第 10	議案第61号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めることについて
追加日程 第 11	閉会中の継続調査申出書
	閉 会

令和6年（2024年）第3回紀北町議会臨時会会議録

第 1 号

招集年月日 令和6年12月2日（月）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和6年12月2日（月）

出席議員

1番 脇 昭 博

3番 岡 村 哲 雄

5番 原 隆 伸

7番 奥 村 仁

9番 太 田 哲 生

11番 近 澤 チヅル

13番 家 崎 仁 行

2番 宮 地 忍

4番 大 西 瑞 香

6番 東 篤 布

8番 樋 口 泰 生

10番 瀧 本 攻

12番 入 江 康 仁

14番 平 野 隆 久

欠席議員

なし

早退議員

1番 脇 昭 博

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
総 務 課 長	水 谷 法 夫	財 政 課 長	上ノ坊 健 二
企 画 課 長	上 村 毅	海山総合支所長	玉 本 真 也
教 育 長	中 井 克 佳		

職務の為出席者

議会事務局長	上 野 隆 志	書 記	鶴 田 博 樹
書 記	源 口 晴 子	書 記	佐々木 猛

提 出 議 案 別紙のとおり

会議録署名議員

8 番	樋 口 泰 生	10番	瀧 本 攻
-----	---------	-----	-------

議事の顛末 次のとおり記載する。

(午前 9時 30分)

入江康仁議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから令和6年第3回紀北町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

議事日程については、お手元に配付したとおりであります。朗読は省略させていただきます。

なお、本日の臨時会においては、議会放送番組収録のため、ZTV職員による撮影等を許可することにいたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

入江康仁議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定に基づき、本日の会議録署名議員に、

8番 樋口泰生議員

10番 瀧本 攻議員

のご両名を指名いたします。

日程第2

入江康仁議長

次に、日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。

日程第3

入江康仁議長

次に、日程第3 諸般の報告を行います。

去る11月26日に議会運営委員会が開催され、本臨時会に係る運営等について協議が行われました。その確認事項等についてご報告申し上げます。

まず、本臨時会において付議された事件は議長辞職の許可とほか1件であります。

まず、議長の辞職の許可が認められたら全員協議会を開催し、議長立候補者の所信表明の後、追加日程として議長の選挙の議案が追加され、その後、新たに就任された議長に対し副議長の辞職願が提出されることになります。なお、副議長辞職の許可のほか議会の組織構成に関する議案が追加される予定でありますのでご了承ください。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査について、普通会計及び水道事業会計の令和6年度9月分と10月分について、同条第3項の規定により監査委員から報告を受けております。報告書は議員控室に保管してありますのでご覧ください。

次に、地方自治法第121条の規定によりあらかじめ出席を求めましたところ、尾上町長はじめ中場副町長、中井教育長、水谷総務課長、上ノ坊財政課長、上村企画課長、玉本海山総合支所長の出席がありましたのでご報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程にありますように、ここで副議長と交代いたします。太田副議長、よろしく願い

たします。

入江康仁議長

この場で暫時休憩いたします。

(午前 9時 33分)

太田哲生副議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 9時 34分)

太田哲生副議長

ただいま、議長より交代の指名がありましたので、新議長が選挙されるまでの間、地方自治法106条第1項の規定により、私が議事を運営いたします。何とぞ、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

それでは議事を進めます。

入江康仁議員から議長の辞職願が提出されています。

日程第4

太田哲生副議長

日程第4 議長辞職の許可を議題といたします。

本件は、地方自治法第117条の規定による除斥の対象となりますので、入江議員の退場を求めます。

(入江康仁議員：退場)

太田哲生副議長

それでは、事務局長に辞職願を朗読させます。

議会事務局長。

上野隆志議会事務局長

おはようございます。

それでは朗読させていただきます。

議長辞職の許可

入江康仁氏から、一身上の都合により議長の職を辞したい旨の申し出があったので、地方自治法第108条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年12月2日

紀北町議会副議長 太田哲生

次ページをお願いします。

令和6年11月11日

紀北町議会副議長 太田哲生様

紀北町議会議長 入江康仁

辞職願

このたび、一身上の都合により、令和6年11月30日をもって議長を辞職したいので、許可されるようお願いします。

以上でございます。

太田哲生副議長

お諮りします。

入江康仁議員の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

太田哲生副議長

異議なしと認めます。

したがって、入江康仁議員の議長辞職を許可することに決定しました。

入江議員の除斥を解きます。

(入江康仁議員：着席)

太田哲生副議長

入江康仁議員、ただいま議長の辞職が許可されました。

ここで議長退任の挨拶をお願いいたします。

入江議員。

12番 入江康仁議員

ただいま、辞職願をお認めいただきましてありがとうございます。

議長職として、議会運営が2年間問題なく進められたのは、議員の皆様のご支援とご協力があつたからだ、心から深く感謝をいたしております。本当にありがとうございました。

簡単ではございますが、退任の挨拶にさせていただきます。

太田哲生副議長

議長の職務、どうもご苦労さまでした。

ただいま議長が欠けました。

ここで議長立候補者の所信表明会を開催するため、暫時休憩いたします。

(午前 9時 37分)

太田哲生副議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 9時 59分)

太田哲生副議長

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、配付しました議事日程のとおり、追加日程第1として議題とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

太田哲生副議長

異議なしと認めます。

したがって、追加日程第1 議長の選挙を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第 1

太田哲生副議長

追加日程第 1 発議第 3 号 議長の選挙を行います。

改めて申し上げるまでもなく、本件は、地方自治法第103条第 1 項の規定による選挙であり、同法第118条第 1 項により、公職選挙法の一部の条項が適用されることになります。

選挙は、投票で行います。

会議規則第28条の規定により、議場の出入口を閉鎖します。

(議場閉鎖)

太田哲生副議長

ただいまの出席議員は14人であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第 2 項の規定により、立会人に 7 番 奥村仁議員、11番 近澤チヅル議員のご両名を指名します。

それでは、投票用紙を配付します。

なお、念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

太田哲生副議長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

太田哲生副議長

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

太田哲生副議長

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は、議席番号 1 番 脇昭博議員から順番に投票をお願いいたします。

(投票)

太田哲生副議長

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

太田哲生副議長

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

続いて、開票を行います。

奥村議員、近澤議員、開票の立会いをよろしくお願いいたします。

(開 票)

太田哲生副議長

立会人の方、ご苦労さまでした。

(立会人：着席)

太田哲生副議長

選挙の結果を報告します。

投票総数 14票

うち有効投票 14票

無効投票 0票

有効投票のうち、

入江康仁議員 6票

瀧本攻議員 3票

平野隆久議員 3票

原隆伸議員 1票

近澤チヅル議員 1票

この選挙の法定得票数は4票であります。

したがって、入江康仁議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

太田哲生副議長

ただいま議長に当選された入江康仁議員が議長におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、議長の当選人となったことを告知いたします。

それでは、議長受諾につきご挨拶をお願いいたします。

入江議員。

入江康仁新議長

ただいま、皆様のご推薦をいただきまして、前回に引き続き再任ということで議長にさせていただきます。

先ほど、所信表明でも言ったように、今回も、今度は執行部と議会が両輪となって、その両輪になるように確立をきちんとして、これからは執行部に言うべきことは言い、そして議会としての確立を図っていきたいということで、皆さんと一緒に議会の権威と威厳、議員の皆さんの権威と威厳を取り戻しながら、明るい紀北町の未来に向かって確立していきたいと思っておりますので、また議会においては公平な平等な議会を運営していきたいと思っておりますので、前回に引き続き皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。どうもありがとうございます。

太田哲生副議長

以上をもって、私の職務は終わりました。ご協力ありがとうございました。

議長、議長席にお着き願います。

太田哲生副議長

議長交代のため、10時25分まで休憩いたします。

(午前 10時 10分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 25分)

入江康仁議長

ただいま休憩中に、太田哲生議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

副議長辞職の許可の件を日程に追加し、配付しました議事日程のとおり、追加日程第2として議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、副議長辞職の許可の件を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第2

入江康仁議長

追加日程第2 副議長辞職の許可を議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、太田議員の退場を求めます。

（太田哲生議員：退場）

入江康仁議長

それでは、事務局長に辞職願を朗読させます。

議会事務局長。

上野隆志議会事務局長

それでは朗読させていただきます。

副議長辞職の許可

太田哲生氏から、一身上の都合により副議長の職を辞したい旨の申し出があったので、地方自治法第108条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年12月2日

紀北町議会議長 入江康仁

次ページをお願いします。

令和6年12月2日

紀北町議会議長 入江康仁様

紀北町議会副議長 太田哲生

辞職願

このたび、一身上の都合により、副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。
以上でございます。

入江康仁議長

お諮りいたします。

太田哲生議員の副議長辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、太田哲生議員の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

太田議員の除斥を解きます。

(太田哲生議員：着席)

入江康仁議長

太田議員、ただいま副議長の辞職が許可されました。

ここで副議長退任の挨拶をお願いいたします。

太田哲生副議長。

太田哲生副議長

副議長退任に当たり一言ご挨拶申し上げます。

2年間副議長を務めさせていただき、円滑な議会運営に努めてまいりました。副議長の職責を果たすことができましたのは皆様のおかげでございます。心からお礼申し上げます。

副議長の経験を生かして、これからも紀北町の発展のため引き続き全力で取り組んでまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上で終わります。ありがとうございました。

入江康仁議長

副議長の職務、どうもご苦労さまでございました。

ただいま副議長が欠けました。

ここで副議長の立候補者の所信表明会を開催するため暫時休憩といたします。

(午前 10時 29分)

入江康仁議長

それでは、皆さんお集りなので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 43分)

入江康仁議長

お諮りいたします。

ただいま、お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として直ちに副議長の選挙を行いたいと思います。

なお、委員会条例第8条の規定による常任委員会委員の選任も併せて日程に追加したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙と常任委員会委員の選任の件を日程に追加し、追加日程として直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第3

入江康仁議長

追加日程第3 発議第4号 副議長の選挙を行います。

本件も地方自治法第103条第1項の規定による選挙であり、同法第118条第1項により、公職選挙法の一部の条項が適用されることになります。

選挙は投票で行います。

会議規則第28条の規定により議場の出入口を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

入江康仁議長

ただいまの出席議員は14名でございます。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に4番 大西瑞香議員、5番 原隆伸議員のご両名を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。

(投票用紙配付)

入江康仁議長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

入江康仁議長

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は、議席番号1番 脇昭博議員から順番に投票をお願いいたします。

(投票)

入江康仁議長

それでは、投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

続いて、開票を行います。

大西瑞香議員と原隆伸議員、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

入江康仁議長

立会人の方、ご苦勞さまでございました。

(立会人：着席)

入江康仁議長

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14票

うち有効投票 14票

無効投票 0票

有効投票のうち、

奥村仁議員 8票

樋口泰生議員 3票

近澤チヅル議員 2票

東篤布議員 1票

この選挙の法定得票数は4票であります。

したがって、奥村仁議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

入江康仁議長

ただいま副議長に当選された奥村仁議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により副議長の当選人となったことを告知いたします。

それでは、副議長受諾につきご挨拶をお願いいたします。

奥村仁議員。

奥村仁新副議長

先ほど選挙にて副議長に選任いただきました。誠にありがとうございました。

所信表明でもお話しさせていただきましたが、我々議会は執行部に対し緊張感を持ち議案審議に臨まなければなりません。議長、副議長をはじめ各委員長は、とりわけ様々な事案に対する的確に判断する正確な判断力を持って臨まなければなりません。今回2年の任期にて副議長の職をいただいたことを重く受け止め、改めて議会運営について厳しい姿勢で臨むため、入江議長を補佐し、各委員長とも情報を密にし、時には議長にも厳しく言及し、自分自身においてもしっかりと勉強していきたいと思いますので、議員皆様には改めてご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

副議長の就任においてのご挨拶とさせていただきます。2年間よろしくお願い申し上げます。

入江康仁議長

奥村仁議員に対しては、副議長の職務よろしくお願いいたします。

追加日程第4

入江康仁議長

次に、追加日程第4 発議第5号 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、議長が指名することになります。

お諮りいたします。

各常任委員会委員については、お手元に配付した名簿のとおり、総務産業常任委員会委員に、宮地忍議員、大西瑞香議員、原隆伸議員、樋口泰生議員、瀧本攻議員、入江康仁議員、家崎仁行議員の7人を指名いたします。

また、教育民生常任委員会委員に、脇昭博議員、岡村哲雄議員、東篤布議員、奥村仁議員、太田哲生議員、近澤チヅル議員、平野隆久議員の7人、以上のとおり指名をいたします。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会委員については、ただいま議長が指名したとおり選任することに決定いたしました。

入江康仁議長

ここで次の日程を議題とするにあたり、全員協議会等を開催するため、午後1時まで休憩

といたします。

(午前 10時 56分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

入江康仁議長

まず、各常任委員会における正副委員長の互選結果についてを報告いたします。

総務産業常任委員長 宮地忍議員

同じく副委員長 原隆伸議員

教育民生常任委員長 近澤チヅル議員

同じく副委員長 東篤布議員

以上のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

委員会条例第8条の規定による議会運営委員会委員の選任、あるいは地方自治法の規定に基づく一部事務組合等議会議員の選挙等が必要であることから、ただいまお手元に配付しました追加議事日程（第1号の4）のとおり、これを日程に追加し、追加日程第5から第10とし、議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、追加日程第5ほか5件については日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第5

入江康仁議長

追加日程第5 発議第6号 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、議長が指名することになります。

それでは指名をいたします。

議会運営委員会委員について、委員会条例第8条第4項の規定により、岡村哲雄議員、樋口泰生議員、太田哲生議員、家崎仁行議員、平野隆久議員、以上の5人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名した5人を議会運営委員会委員に選任することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員には、ただいま議長が指名した5人を選任することに決定いたしました。

入江康仁議長

ここで正副委員長の互選を行うため、1時10分まで休憩といたします。

（午後 1時 03分）

入江康仁議長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 06分）

入江康仁議長

それでは、正副委員長の互選結果を報告いたします。

議会運営委員会委員長 平野隆久議員

副委員長 岡村哲雄議員

以上のとおり決定いたしました。

お諮りします。

追加日程第6 発議第7号から追加日程第9 発議第10号までの4件については、一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、追加日程第6から追加日程第9までの4件については、一括議題とすることに決定いたしました。

追加日程第6～追加日程第9

入江康仁議長

追加日程第6 発議第7号 三重紀北消防組合議会議員の選挙

追加日程第7 発議第8号 紀北広域連合議会議員の選挙

追加日程第8 発議第9号 荷坂やすらぎ苑組合議会議員の選挙

追加日程第9 発議第10号 東紀州環境施設組合議会議員の選挙の4件を議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、指名の方法は議長が指名することに決定いたしました。

それでは、指名をいたします。

三重紀北消防組合議会議員に、宮地忍議員、岡村哲雄議員、入江康仁議員、平野隆久議員の4人でございます。

紀北広域連合議会議員に、宮地忍議員、東篤布議員、太田哲生議員、近澤チヅル議員、入江康仁議員、平野隆久議員の6人でございます。

荷坂やすらぎ苑組合議会議員に、樋口泰生議員、太田哲生議員、瀧本攻議員、近澤チヅル議員、家崎仁行議員の5人でございます。

東紀州環境施設組合議会議員に、脇昭博議員、原隆伸議員の2人をそれぞれ指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名した被選挙人を、それぞれの組合等議会議員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、ただいま議長が指名した被選挙人が、それぞれの組合等議会議員に当選されました。

また、議場におられます当選人の方々におかれましては、本席から会議規則第33条第2項の規定により、それぞれの組合等議会議員の当選人となったことを告知いたします。

なお、協議員におきましては、議場におりませんので別途告知することといたします。

追加日程第10

入江康仁議長

次に、追加日程第10 議案第61号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件については、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、大西瑞香議員の退場を求めます。

(大西瑞香議員：退場)

入江康仁議長

それでは、提案者より提案理由の説明を求めます。

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さんこんにちは。

それでは、本議会臨時会に上程をいたしました人事案件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第61号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。議員のうちから選任する監査委員が、令和6年11月30日をもって退職されたことに伴い、新たに議長からご推薦いただきました大西瑞香氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

以上、本日提案いたしました人事案件でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

入江康仁議長

以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑される方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

討論を行います。

まず、原案に反対討論される方はありますか。

（「な し」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

次に、原案に賛成討論される方ありませんか。

（「な し」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

以上で討論を終了し、採決いたします。

お諮りいたします。

追加日程第10 議案第61号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の方は起立をお願いします。

（ 全 員 起 立 ）

入江康仁議長

起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

大西瑞香議員の除斥を解きます。

（大西瑞香議員：着席）

入江康仁議長

大西瑞香議員、ただいま監査委員の選任については同意がされました。

監査委員就任のご挨拶をお願いいたします。

大西瑞香議員。

4 番 大西瑞香議員

ただいま監査委員の選任に際し、議員の皆様のご同意をいただき、誠にありがとうございます。監査委員の役割を十分に認識し、公平・公正な財政運営がなされるよう適正かつ慎重な審査に努め、監査業務の遂行に全力を尽くす所存でございます。議員の皆様方のご協力、ご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。就任の挨拶とさせていただきます。

入江康仁議長

ありがとうございました。

入江康仁議長

この場で暫時休憩いたします。

(午後 1 時 13分)

入江康仁議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1 時 15分)

入江康仁議長

各常任委員長並びに議会運営委員長から閉会中の継続調査申出書の議案が提出されております。

お諮りいたします。

これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第11

入江康仁議長

追加日程第11 閉会中の継続調査申出書の件を議題といたします。

総務産業常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営委員長から、別紙のとおり令和8年11月30日までの間で、それぞれ記載されております事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

ここで、尾上町長から挨拶の申し出がありましたので、許可することといたします。

尾上町長。

尾上壽一町長

議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日まで議会運営につき多大なご尽力をいただきました入江康仁議長、太田哲生前副議長におかれましては、2年間にわたり、いろいろとご指導を賜りましたことを衷心よりお礼を申し上げます。

引き続き就任されました入江康仁議長、新たに就任されました奥村仁副議長をはじめ、新たに常任委員会ほか、各委員等を選任されました議員の皆様方のご理解とご協力を得まして、職員一丸となり、町民の皆様と共に様々な重要課題に対し、力を合わせ取り組んでまいりたいと考えておりますので、これまで以上に議員の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、本日の臨時会の閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

入江康仁議長

それでは閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位のご協力を賜り、新たなる紀北町議会としての組織の議決をいただき、厚くお礼を申し上げます。

12月定例会については、この後、議会運営委員会を開催していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。また、各常任委員会におかれましても積極的な委員会活動を期待しております。

私といたしましては、住民を代表する意思決定機関としての機能を果たすため、最善の努力を尽くしてまいりたいと決意する次第でございます。

執行部の皆様におかれましても、より一層のご協力をお願いし、閉会に当たっての挨拶いたします。

それでは、これで令和6年第3回紀北町議会臨時会を閉会いたします。

どうも、皆さんご苦労さまでございました。

(午後 1時 19分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 7 年 3 月 13 日

紀北町議会議長 入江康仁

紀北町議会副議長 太田哲生

紀北町議会議員 樋口泰生

紀北町議会議員 瀧本 攻